

# ☆返済不要奨学金付きプログラム☆

## 「インターカルチュラリスト」育成プログラム (交換留学コース) 募集要項

大学間協定に基づく交換留学をベースとし、事前事後研修を含んだ「日本一の多文化共生推進県」静岡の施策に貢献するインターカルチュラリスト（交換留学コース）」（略称：インターカルチュラリスト育成プログラム）」の参加者を募集します。参加者には、交換留学で現地滞在中、日本学生支援機構（JASSO）奨学金を支給します（上限人数・要件あり）。

### 1 プログラムの概要

プログラム名：「日本一の多文化共生推進県」静岡の施策に貢献するインターカルチュラリスト育成プログラム<交換留学コース>

本プログラムは、「多様性を脅威ではなく、新しいモラルを再構築する好機と捉え、地域を変革できる人材＝インターカルチュラリスト」の育成を目指す教育プログラムです。プログラムは、事前・事後研修および、大学間協定に基づく交換留学（実践活動・調査研究を含む）で構成されます。自らが設定した実践活動に加えて、事前研修（全学教育科目『グローバル探求演習Ⅰ』）で実践活動の調査計画を作成し、留学期間中に現地での実践活動と調査研究を実施することが求められます。帰国後、事後研修（全学教育科目『グローバル探求演習Ⅱ』）で調査研究の結果報告を行い、静岡県が掲げるインターカルチュラル・シティの実現に向けた議論を深め、静岡県の施策に貢献することを目指します。

### 2 プログラム内容・スケジュール

【1】 留学前教育：全学教育科目「グローバル探求演習Ⅰ」前期集中・1単位

日程はすべて木曜日

授業回	授業内容	開講日時	
		静岡キャンパス	浜松キャンパス
第1回	ガイダンス 留学先に協力者を探す	6/11：5・6時限	6/11：5・6時限
第2回	ガイダンス、活動計画発表 課題解決の理論	6/11：7・8時限	6/11：7・8時限
第3回	インターカルチュラル・シティの実現に向けた実践例①	6/18：5・6時限	6/18：5・6時限
第4回	インターカルチュラル・シティの実現に向けた実践例②	6/25：7・8時限	6/25：7・8時限
第5回	インターカルチュラル・シティの実現に向けた実践例③	7/2：5・6時限	7/2：5・6時限
第6回	(浜松) グローバル×イノベーション講義 (静岡) 留学先の協力者とのセッションを踏まえた、実践活動・調査計画のブラッシュアップ	7/2：7・8時限	7/2：7・8時限

第7回	(静岡) グローバル×イノベーション講義 (浜松) 留学先の協力者とのセッションを踏まえた、実践活動・調査計画のブラッシュアップ	7/9 : 5・6 時限	7/9 : 5・6 時限
第8回	実践活動・調査計画の最終発表	7/9 : 7・8 時限	7/9 : 7・8 時限

\*授業は原則、静岡・浜松両キャンパスを接続して行う。  
7月2日、9日の内容は、静岡・浜松で逆となる。

【2】大学間協定に基づく交換留学（全学教育科目「海外交換留学プログラムⅠ」「海外交換留学プログラムⅡ」1学期の場合2単位、通年の場合4単位）

【3】留学後教育 ※2027年度後期「グローバル探求演習Ⅱ」を受講（静岡・浜松ともに同一日程）

3 募集人員：23名（JASSO奨学金支給対象者数） \*ただし、地域区別に募集枠あり

4 支援内容（大学間協定に基づく交換留学に対する支援）

- ① 奨学金(月額) B地域：110,000円  
C地域：90,000円  
D地域：80,000円  
※地域区分は別紙「国コード表」を参照  
※給付型、返済不要

② 渡航支援金 次の家計基準または派遣期間を満たしている場合、支給の対象となります。

家計基準：世帯の所得金額が次の金額である場合は渡航支援金（16万円）の支給対象となります。  
・給与所得のみの世帯：年間収入金額（税込み）が300万円以下  
・給与所得以外の所得を含む世帯：年間所得金額（必要経費等控除後）200万円以下  
※支援を希望する場合は、国際課へお申し出ください。

派遣期間：奨学金支給回数が6回以上の場合、渡航支援金（1万円）の支給対象となります。

5 奨学金支給要件

- ① このプログラム（上記【1】～【3】）の全ての日程に参加できること。\*1  
② 前年度成績評価係数 2.3以上（JASSO基準）\*2、\*3  
③ 経済的理由により参加が困難な者  
④ TOEFL iBT42以上、TOEFL ITP440以上、TOEIC L&R/TOEIC S&W1150以上、TOEIC L&R550以上、英検準1級以上、IELTS4.0以上のいずれかを満たす者（CEFR B1以上相当）

\*1 留学前教育に関しては、採択後担当教員から個別に指示があります。

\*2 成績評価係数の算出方法

秀・優=3、良=2、可=1、不可=0を評価ポイントとして、以下の計算式により算出する。

\*3 入学時からの累計の成績評価係数が2.30以上あれば、同等とみなします。

（「評価ポイント3の単位数」×3）＋（「評価ポイント2の単位数」×2）＋（「評価ポイント1の単位数」×1）＋（「評価ポイント0の単位数」×0）を総単位数で割る

## 6 奨学金受給者選考における審査の観点

奨学金受給者の選考は、語学能力及び静岡大学における学業成績評価に加え、以下の観点をもとに参加希望個人調書及び面接により選考する。

- ① 留学の目的や学習計画が、将来の目標、キャリアと関連づけられているか
- ② 実践活動は「日本一の多文化共生推進県」をめぐる課題に取り組む内容となっているか
- ③ グローバルな視点を持ちながら周囲を巻き込んで地域を改革する意欲があるか
- ④ 新たな課題発見や解決にチャレンジしていくパッションがあるか

## 7 単位について

全学教育科目「グローバル探求演習Ⅰ」（1単位）

全学教育科目「グローバル探求演習Ⅱ」（1単位）

全学教育科目「海外交換留学プログラムⅠ」または「海外交換留学プログラムⅡ」（1学期の場合2単位、通年の場合4単位）が取得可

## 8 申込について

- (1) 申込締切 : 2026年5月8日（金）午後5時
- (2) 申込条件 : 奨学金支給要件を満たす者
- (3) 申込書類 : 海外留学支援制度（協定派遣）奨学金申請書（オンラインフォーム）、成績通知書
- (4) 申込先 : オンラインフォームより申込書類一式を提出  
<https://forms.cloud.microsoft/r/LTyBWsHgc0>

## 9 問合わせ先 国際課（共通教育A棟・4階）

TEL:054-238-4457 E-mail: outbound@adb.shizuoka.ac.jp